

郵送による戸籍謄本等の交付請求について

郵送による戸籍謄本等の交付請求にあたって、次のものをご準備ください。

◆申請に必要なもの◆

1. 戸籍謄本等請求書(郵送用)

2. 手数料

- ・定額小為替をご準備ください。定額小為替は郵便局の窓口で購入できます。
- ・定額小為替には期限があります。発行日より6か月以内のものをご準備ください。

戸籍全部(一部・個人)事項証明書(謄本・抄本)	一通 450 円
除籍全部(一部・個人)事項証明書(謄本・抄本)	一通 750 円
改製原戸籍謄本(コンピュータ化される前の戸籍)	一通 750 円
身分証明書・独身証明書	一通 350 円
戸籍附票の写し	一通 200 円

3. 返信用封筒(返信先は申請者の住所登録地です。職場や一時滞在地などを指定することはできません。)

- ・長形3号(A4が三つ折りに入るもの)の封筒に申請者の住所、氏名を記入のうえ、所定の切手を貼り同封してください。
- ・出生からの戸籍や同じ戸籍を複数申請されるなど、多数の戸籍を申請される際は余分に切手を入れてください。使用しなかった分はお返しします。

定形郵便(25gまで:5枚程度)	84 円
定形郵便(50gまで:10枚程度)	94 円
定形外郵便(100gまで)	140 円
速達料金	+260 円

4. 申請者(請求する人)の本人確認書類のコピー

- ・顔写真付きのものは1点、顔写真のないものは2点必要です。

1点でよいもの	運転免許証・運転経歴証明書 ・裏書きがある場合は両面ともコピーしてください。 マイナンバーカード・住民基本台帳カード ・表面(顔写真のついている面)のみコピーしてください。
2点必要 ①が2点もしくは ①②各1点ずつ	① 健康保険証、地方公共団体が発行した各種医療受給者証、年金手帳など 例)国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、子ども医療費受給資格者証など ② その他本人であることを確認できる書類、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)など 例)学生証、敬老パスなど

5. その他必要に応じて同封するもの

・戸籍謄本等のコピー

- ・申請者(請求する人)と対象者との続柄(関係)が本村の戸籍で確認できない場合、申請者と対象者との関係がわかる戸籍謄本等のコピーが必要です。詳しくはお問い合わせください。

・委任状

- ・戸籍謄本等を本人とその配偶者、直系親族以外の方が請求される場合に添付してください。

6. 三島村に戸籍がある場合の請求先およびお問い合わせ

〒892-0821 鹿児島県鹿児島市名山町12番18号 三島村役場 民生課 戸籍係
お問い合わせ(平日 8:30~17:15) TEL:099-222-3141(代表)